

厚生労働省省内事業仕分け（派遣事業等指導業務）
仕分け人（6名）の評決結果

○ 事務・事業

改革案では不十分 3人	人	① 事業を廃止
	人	② 国が実施する必要はなく、地方公共団体の判断に任せる
	人	③ 国が実施する必要はなく、民間の判断に任せる
	人	④ 国が実施する必要はなく、その他の実施主体に任せる (具体的な実施主体:)
	3人	⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し、予算の縮減、他機関との連携促進など)
改革案は妥当 3人		

<具体的な意見>

【⑤事業は継続するが、更なる見直しが必要】

- ・ 将来の派遣社員数の減少、派遣会社の横ばいという状況の中で、違反は増加傾向にあるが、より厳しい対応をとることにより、当該業務量は減少する。これを前提として要員計画を再検討すべし。
- ・ 国でやるべきなのか。地方へ移管できるのかを再考すべき。地方への移管を考えるべき。需給調整指導官のスキル向上策のさらなる検討及び必要な措置を引き続き行う。
- ・ 派遣労働者数がH19 381万→H20 399万→H21 230万と減っていく中で、指導官の人数を見直すべきである。雇用の安定という目的に向けて、ルールの明確化と教育にも注力し、一度仕事を持った人が職を失うことがないように尽力いただきたい。

【改革案は妥当】

- ・ 需給調整指導官の増員に関しては、検討の余地があるのではないかと考える。現状の要員でパフォーマンスを上げるべきと考える。
- ・ 個人的には不正規労働の規制強化には反対であるが、所管官庁が違法行為を摘発するのは当然の義務である。しかも、この仕事は極めて労働集約的と考えざるを得ないので、ほとんどが人件費に消えるのも当然。効率化は当然であるが、法による規制を導入している以上、必然的に要する経費である。
- ・ 働く側の立場に立った、正社員、派遣社員の仕事の内容の格差が無い体制を整えていただきたい。先日、NHK ラジオ番組（若者の夢特集—仮題—）で、ある若者の夢は「正社員になることです」と聞いて愕然としました。現在の労働環境を象徴する一面を垣間見たような。行政主導により大多数の若者に希望の持てる労働環境構造（派遣縮小）に変革願います。それが我が国の繁栄継続と信じます。